

第2回武豊町行政改革推進委員会 会議議事録

1 開催日時

令和2年9月8日（火） 14時～

2 開催場所

全員協議会室

3 出席者（敬称略）

（武豊町行政改革推進委員会）

天木 一馬	武豊町商工会長
高橋 勝彦	武豊町経営者懇談会代表
山内 輝男	武豊町老人クラブ連合会長
木村 保夫	武豊町社会福祉協議会長
鈴木 政司	区長代表（長尾部）
久田 愛	武豊町子ども会育成連絡協議会長
井上 久枝	武豊町ボランティアセンター代表
家田 太地	武豊町勤労者代表（連合愛知知多地域協議会推薦依頼）
松崎 勇	公募委員
伊藤 彰	公募委員
新美 結花	公募委員
川口 絵美	公募委員
出口 真実	公募委員

（欠席）

田中 稔	武豊町スポーツ協会会長
榊原 邦夫	武豊町文化協会会長

（事務局）

木村総務部長、池田総務課長、長澤課長補佐、
財政担当（守山、磯村）

4 議事内容

発言者	発言要旨
池田 総務課長	（開会にあたっての連絡事項） それでは、第2回武豊町行政改革推進委員会を開催いたします。

	<p>本日は、武豊町スポーツ協会長の田中 稔 委員、武豊町文化協会長の榊原 邦夫 委員につきましては、欠席連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。</p> <p>会議を始める前に事務局より連絡いたします。 コロナ禍によりマスクを着用していただいておりますが、発言をされる場合には、外していただいております。 それでは、お手元の次第に沿って、進めさせていただきます。 はじめに、天木会長よりご挨拶をいただきます。</p>
天木会長	<p>(会長挨拶)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍中、ご参加いただきありがとうございます。 ○ 本日は、第1回委員会での質問事項、また第7次行革プラン(案)の修正事項について、審議を行なってまいります。 ○ 皆様方のスムーズな議事の進行をお願いいたします。
池田 総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、前回と同様に、会議内容はホームページ等で公開するなど、広くお知らせさせていただきますので、ご了承ください。 また、議事録作成のため、会議内容は全て録音させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、これより議事に入りたいと思います。天木会長、議事の取り回しをよろしくお願いいたします。</p>
天木会長	<p>それでは、議事に入ります前に、本日のスケジュールについて確認をします。</p> <p>終了時刻は午後4時を予定しておりましたが、皆様の意見がまとまれば、定刻前に終了したいと思います。</p> <p>また、本日の審議をもって、パブリックコメントの素案をとりまとめたいと考えていますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第2(1)「第1回委員会での質問事項について」、事務局より説明をお願いします。</p>
長澤 課長補佐	<p>(次第2(1)について説明)</p>

天木会長	<p>ありがとうございます。 ただいまの説明について、意見等があればお願いします。</p>
松崎委員	<p>回答をありがとうございました。 3点ほどお聞かせください。</p> <p>1点目、補助金の事業数が令和元年度末で106事業となっているとのことですが、これは年々増加傾向にあるのでしょうか、もしくは減少傾向にあるのでしょうか。</p> <p>2点目、町が管理する公共施設では、知多半島5市5町では、施設の使用料金が同じとのことですが、これは武豊町だけの規定なのか、あるいは、5市5町全て同じ規定なのか、例えば半田市の施設を武豊町民が使用したときは、半田市の料金で利用できるのでしょうか。</p> <p>3点目、減免制度についてですが、対象となった場合は、100%減免になるのでしょうか。あるいは、事業内容によって減免率が異なってくるのでしょうか。</p> <p>この3点について、お教えてください。</p>
事務局	<p>1点目です。補助金の事業数ですが、過去の年度ごとの事業数の推移については、この場でお答えができません。</p> <p>国や県事業によるもの、町独自の事業などがあると思いますが、年度ごとの増減について確認をし、次回報告させていただきます。</p>
池田 総務課長	<p>2点目についてです。こちらについては、平成15年の4月から、「公共施設の相互利用」というものが開始されています。こちらは5市5町で使用できることとなっておりまして、例えば武豊町のホームページを見ていただきますと、相互利用できる施設の一覧表を確認することができます。</p> <p>その使用料は、武豊町の使用料になりますので、5市5町についても、同じ金額で使える、よって、半田市の相互利用の施設になっているのであれば、武豊町民についても、半田市の使用料で利用できる、こういった扱いになっています。</p> <p>3点目の減免の対象、率についてですが、こちらについては「使用料の指針」というものを定めており、その中で、例えば100%減免、もしくは50%減免といった基準、減免の指針</p>

	を示しています。減免の取扱いがどの団体になるのか、もしくは個人になるのか、障がいのある方なのか等、どのように考えていくのか、指針に沿って検討していきたい、そのように考えています。
松崎委員	わかりました。
天木会長	他に意見等がありますか。 ないようでしたら、次第2（2）「武豊町第7次行革プラン（案）の修正事項について」、事務局より説明をお願いします。
長澤 課長補佐	（次第2（2）について説明）
天木会長	ありがとうございます。 ただいまの説明について、意見等があればお願いします。 ないようでしたら、次第2（3）「重点取組項目のSDGsについて」、事務局より説明をお願いします。
長澤 課長補佐	（次第2（3）について説明）
天木会長	ありがとうございます。 ただいまの説明について、意見等があればお願いします。 （意見なし） それでは、本日の議事事項を含め、武豊町第7次行革プラン（案）の計画全体について質問等があればお願いします。 ないようでしたら、プラン全体をとおしまして、誤字等の軽微な修正を行う必要が生じた際には、私と事務局にて対応させていただくこととし、パブリックコメント（案）として進めさせていただきたいと思います。 皆様、よろしいでしょうか。 ご異議等はないようですが、賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

各委員	(全員挙手)
天木会長	ありがとうございます。 それでは、続いて報告事項に入りたいと思います。 次第3(1)「パブリックコメントについて」事務局より説明をお願いします。
長澤 課長補佐	(次第3(1)について説明)
天木会長	ありがとうございます。 ただいまの説明について、意見等があればお願いします。 ないようでしたら、次第4「その他」について、事務局より説明をお願いします。
池田 総務課長	1点、追加で説明をさせていただきます。 先ほど松崎委員より使用料の関係のご質問をいただきました。減免等、これから見直しをさせていただくのですが、先ほど説明させていただいた「基本指針」というものを、平成28年4月に作成をしております。 この「基本指針」自体も、6年で見直すといった内容になっていますので、そこも併せて、行革プランの中で見直しをさせていただきますので、その旨お伝えさせていただきます。
天木会長	ありがとうございました。 今の追加説明について、意見等があればお願いします。 ないようでしたら、事務局より続きの説明をお願いします。
長澤 課長補佐	(次第4その他について説明)
天木会長	ありがとうございます。 以上で、本日の議事は全て終了しました。 皆様方のご協力により、スムーズな議事の進行ができました。ありがとうございます。 後の進行を事務局にお返しします。

池田 総務課長	天木会長、議事の進行をありがとうございました。 これをもちまして、第2回武豊町行政改革推進委員会を終了 させていただきます。 皆様ありがとうございました。お気を付けてお帰りくださ い。
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------